

次期富山県水質環境計画骨子案

第1章 総論

計画の趣旨や位置づけを整理するとともに、計画の期間、対象等の基本事項を定める。

- ※ 計画期間
令和4年度から概ね5年間

第2章 水環境の現状と課題

本県の水環境に係る現状及び課題について整理する。

- ※ 主な課題
 - ・ 富山湾の水質維持、汚濁負荷等の継続的な調査・評価
 - ・ 水質汚濁事故が依然として年40件程度発生しており、未然防止が必要
 - ・ 地域活性化に向けた「とやまの名水」の活用
 - ・ 若者や事業者による水環境保全活動の促進
 - ・ 常時監視の重点化・効率化
 - ・ 気候変動への適応等に向けた調査研究の推進

第3章 計画の目指す姿と水環境保全施策

本県の目指すべき姿を取りまとめるとともに、施策の基本的方向性、目標年度における具体的な数値目標等を定める。

- ※ 目指すべき姿



- ・ 「県民みんなが『魚がすみ、水遊びが楽しめる川、湖、海及び清らかな地下水』を目指して、自ら水環境の保全に取り組むとともに、本県の新たな水環境の魅力を、みんなで見出し、守り育て、誰もがくつろげる水辺の環境を創造する。」ことを目指す。

そのため、特に以下の施策を推進する。

※ 次期計画における施策について（案）

(1) 水質の調査及び評価

① 常時監視の重点化・効率化

補助点での調査、要監視項目の測定等の整理を行うとともに、大腸菌数、底層溶存酸素量等の新たな調査項目についての対応を検討することを通じ、水質汚濁の状態を適正に把握する。

② 富山湾の現状把握と対策

富山湾の水質環境について気候変動との関連、窒素、りん等の供給と海域のCODの相関から考えられる対応等、富山湾の現状についての知見を得るとともに、今後の対策について検討する。

(2) 水質汚濁の防止

① 産業系排水対策

工場・事業場からの窒素・りん等の排出負荷量を引き続き削減する。

② 生活系排水対策

下水道整備・接続、合併浄化槽の維持管理等を引き続き推進する。

③ 面源負荷対策

富山県適正農業規範（とやまGAP規範）に基づき、環境の保全に配慮した「環境にやさしい農業」を推進する。

④ 水質汚濁事故対策

事故の未然防止の推進及び事故時の対応の強化を図る。

⑤ 化学物質対策

PRTTR制度を運用して、事業者による化学物質の適正管理を推進するとともに、必要に応じて化学物質について調査を実施する。

(3) 環境保全活動の推進

① 活動の機会の提供

身近にある水辺での活動や体験学習会等を開催し、機会の提供に努める。

② 活動のPRと意識の高揚

水環境保全団体の活動を情報発信するなどを通じて、県民の意識の高揚を図る。

③ 「とやまの名水」の見直し・拡充

「とやまの名水」を優良な水環境として守り育てるとともに、県内外に積極的にPRする。また、「とやまの名水」を新たな基準で追加選定する等の見直しを行う。

④ 情報発信の推進

名水の魅力、環境保全活動の内容等について、SNS等により積極的に情報発信する。

第4章 計画の推進体制

各主体の役割を示すとともに、計画の推進体制、進行管理の方法を定める。